

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当 環境施設課 施設係	担当者名 榎本 開 電 話 671-4387
----------	---------	-------	-------------------	---------------------------

設 計 書

1 委 託 名 (仮称) 深谷通信所跡地墓園基本計画および関係機関協議資料等作成業務委託

2 履 行 場 所 横浜市泉区和泉町 他

3 履 行 期 間 期間 契約日 から 令和5年3月31日 まで
又 は 期 限 期限 平成 年 月 日

4 契 約 区 分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 な し

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要 深谷通信所跡地における公園型墓園整備計画地(約12ha)において、過年度検討成果をふまえ、技術的およびデザイン的、経済的な見地から設計に向けた指針を明らかにし、基本設計に速やかに着手できるよう、墓園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等について概略の設計を行う。供給処理設備については、各系統図や容量、流量の計算を行う。

本墓園では、墓地としての必要な機能に加え、「深谷通信所跡地利用基本計画」に定める「防災機能の確保」や、墓参者以外の地域の方々にとっての「憩いの場」としての機能も備えることも視野に入れ、民間企業等へのヒアリングを行い、施設の設計と条件等について検討を行う。

また、「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(以下、「条例」という。)」に定める経営許可申請にむけた関係機関との事前協議および、都市計画決定手続きに関する資料作成等の補助業務を行う。

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

委 託 代 金 額

内 訳 業 務 価 格

消費税及び地方消費税相当額

内 訳 書

名 称	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 直接人件費					
(1) 与条件確認及び検討	1	式			
ア 与条件や上位計画の把握と整理					
イ 各種設計条件の整理と確認					
ウ 各種設計基準の抽出と適用の確認					
エ 現地詳細調査(設計対象地とその 周囲)(敷地境界、既存物状況、供給 処理設備等)					
(2) 各種要望等を踏まえた検討と条件の 整理	1	式			
(3) 諸施設の検討及び設定	1	式			
ア 基本計画内容の整合性確認					
イ 敷地・設計容量からみた利用者数の 検討と設定					
ウ 空間構成・景観・困障等に関する 基本方針の検討と設定					
エ 造成基本方針の検討と設定					
オ 植栽基本方針の検討と設定					
カ 供給処理設備基本方針の検討と設定					
キ 整備水準・目標工事費の検討と設定					
ク 維持管理基本方針の検討と設定					
(4) 基本計画図の作成	1	式			
ア 実測平面図に基づいた基本計画 平面図の作成					
イ 造成計画平面図の作成					
ウ 施設計画平面図の作成					
エ 植栽計画平面図の作成					
オ 供給処理設備計画平面図の作成					
カ 主要断面図の作成					
キ 主要施設の構造イメージ図の作成					
(5) 概算工事費の算出	1	式			
(6) 計画協議	1	式			
(7) 都市計画決定手続きに関する補助業務 事前調査計画等検討	1	式			
2 直接経費					
3 直接原価					
4 その他原価					
5 業務原価					
6 一般管理費等					
業務価格					
消費税及び地方消費税相当額					
委託代金額					

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

特記仕様書

1 件名

(仮称) 深谷通信所跡地墓園基本計画および関係機関協議資料等作成業務委託

2 計画地概要

- (1) 名称 (仮称) 深谷通信所跡地墓園
- (2) 所在地 横浜市泉区和泉町
- (3) 敷地面積 約 12ha (墓域面積:約 5 ha、緑地、駐車場等:約 7 ha)

3 業務概要

深谷通信所跡地における公園型墓園整備計画地(約 12ha)において、過年度検討成果をふまえ、技術的およびデザインの、経済的な見地から設計に向けた指針を明らかにし、基本設計に速やかに着手できるように、墓園の骨格となる施設配置、諸施設の形状、基盤施設、植栽等について概略の設計を行う。供給処理設備については、各系統図や容量、流量の計算を行う。

本墓園では、墓地としての必要な機能に加え、「深谷通信所跡地利用基本計画」に定める「防災機能の確保」や、墓参者以外の地域の方々にとっての「憩いの場」としての機能も備えることも視野に入れ、民間企業等へのヒアリングを行い、施設の設計と条件等について検討を行う。

また、「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例(以下、「条例」という。)」に定める経営許可申請にむけた関係機関との事前協議および、都市計画決定手続きに関する資料作成等の補助業務を行う。

4 履行期間

契約日から令和 5 年 3 月 31 日まで

5 履行場所

横浜市泉区和泉町 他

6 業務内容

(1) 与条件確認及び検討

前提条件および各種調査結果、過去の検討成果を把握し、計画の細部について検討する。

ア 与条件や上位計画の把握と整理

イ 各種設計条件の整理と確認

ウ 各種設計基準の抽出と適用の確認

エ 現地詳細調査(設計対象地とその周囲)(敷地境界、既存物状況、供給処理設備等)

(2) 各種要望等を踏まえた検討と条件の整理

墓園の管理棟に「防災機能」や、地域住民の「憩いの場としての機能(一例として飲食店等)」を併設し、民間企業・団体等による運営の可能性を探るため、民間企業へのヒアリング・サウン

ディング調査等を行うための資料作成および調査結果とりまとめの補助を行う。詳細は契約決定後発注者との協議により決定する。

(3) 諸施設の検討及び設定

(1)に基づき、個々の施設について、位置、規模、及び内容を検討し、その概略構造を設定する。

ア 基本計画内容の整合性確認

イ 敷地・設計容量からみた利用者数の検討と設定

ウ 空間構成・景観・困障等に関する基本方針の検討と設定

エ 造成基本方針の検討と設定

オ 植栽基本方針の検討と設定

カ 供給処理設備基本方針の検討と設定

キ 整備水準・目標工事費の検討と設定

ク 維持管理基本方針の検討と設定

(4) 基本計画図の作成

ア 実測平面図に基づいた基本計画平面図の作成

イ 造成計画平面図の作成

ウ 施設計画平面図の作成

エ 植栽計画平面図の作成

オ 供給処理設備計画平面図の作成

カ 主要断面図の作成

キ 主要施設の構造イメージ図の作成

(5) 概算工事費の算出

社会標準単価に基づいた概算工事費を算出する。

(6) 計画協議

委託者及び関係機関と打合せを行う。また、関係機関との事前協議のための資料作成および協議結果の整理を行う。主な協議先は「7 主な関係協議先」を参照のこと。

(7) 都市計画決定手続きに関する補助業務

都市計画素案説明会開催周知を目的としたチラシの作成、印刷およびポスティングを行う。

チラシの配布部数は30,000部を想定するが、詳細は契約決定後協議する。

7 主な関係協議先

(1) 政策局基地対策課

(2) 環境創造局公園緑地整備課

(3) 資源循環局産業廃棄物対策課

(4) 環境創造局下水道事業マネジメント課

(5) 道路局河川企画課

(6) 健康福祉局生活衛生課

(7) 道路局企画課

- (8) 教育委員会事務局生涯学習文化財課
- (9) 戸塚土木事務所
- (10) 泉土木事務所
- (11) 建築局都市計画課

8 準拠する主な資料など

- (1) 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成 23 年 2 月 25 日）
- (2) 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例等施行規則（平成 23 年 8 月 25 日）
- (3) 深谷通信所跡地利用基本計画（平成 30 年 2 月）
- (4) 深谷通信所跡地利用事業化検討業務委託 報告書（政策局・平成 31 年 3 月）
- (5) 深谷通信所跡地公園型墓園整備基本計画策定業務委託 報告書（健康福祉局・平成 31 年 3 月）
- (6) 深谷通信所跡地土質調査委託報告書（政策局・令和 2 年 3 月）
- (7) （仮称）深谷通信所墓園施設配置計画等検討業務委託（健康福祉局・令和 3 年 3 月）
- (8) 深谷通信所跡地土質調査委託報告書（その 2）（政策局・令和 3 年 3 月）

9 成果品

- (1) 本業務の成果品は次の通りとし、履行期限までに納入する。
 - ア 報告書 製本 5 部
 - イ 関係機関調整用資料
 - ウ 打合せ資料、調査検討資料
 - エ その他委託者が指示するもの
 - オ ア～エの電子データ（CD-R 等） 3 部
- (2) 成果品の印刷及びその変更にあたっては、委託者の指示に従うものとする。
- (3) 成果品はすべて横浜市に帰属することとし、受託者は横浜市の許諾を得ずに使用または公表してはならない。
- (4) 成果品の納入先は健康福祉局環境施設課とする。

10 その他

本特記仕様書のほか、下記についても適用する。

- (1) 個人情報の保護に関する特記事項
受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」第 11 条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>)
- (2) 電子計算機処理等の契約に関する特記事項
受託者は、電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守すること。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/template.html>)

(3) 守秘義務

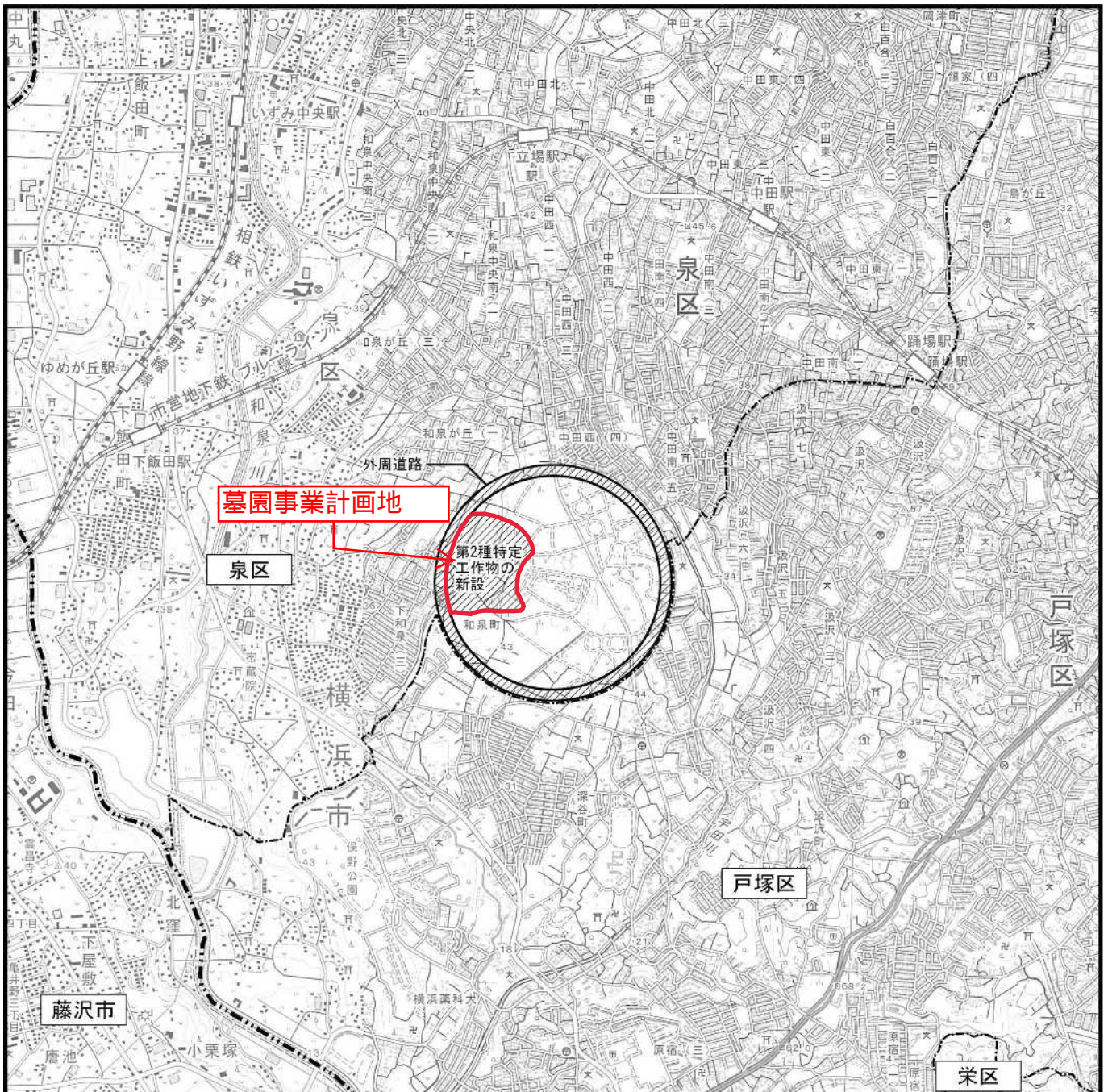
受託者は、本業務で知り得た秘密を横浜市の許可なく使用または公開することを禁止する。

(4) 契約約款

設計・測量等委託契約約款を用いるものとする。

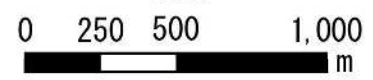
(5) その他

本業務実施中に、約款及び本特記仕様書等に定めのない事項、または内容の解釈につき疑義が生じた場合は、直ちに委託者に申し出て指示を受けるものとする。



凡例

-  : 事業計画区域
-  : 市境
-  : 区境



1:25,000

事業計画区域位置図